

## 資料 3 在庫の偏在への対応

# 在庫の偏在について（現状・課題）

## 1. 現状・課題

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延等の状況下において、一部の薬局（特に個店など比較的小規模の薬局）等で、解熱鎮痛薬等が非常に入手しづらい状況となった。  
こうした状況の背景には、少なからず医薬品在庫の偏在が生じているものと想定されるが、現状、医療機関・薬局における在庫量や需要量を把握する方法はない。
- 医薬品在庫の偏在が発生する原因としては、
  - ・ 供給不足に関する情報が共有できていないことから、供給不安を増幅させ、必要量以上の医薬品の買い込みが行われる場合があるのではないか。
  - ・ 医療機関・薬局では、必要量が確保できない可能性があるため、平時に取引を行っている卸売販売業者以外にも複数の卸売販売業者に同時に同じ発注をかけるケースもあるのではないか。
  - ・ 卸売販売業者と医療機関・薬局との関係においては、売上げや利益の観点から、平時から取引量が多い取引先には必然的に販売量が多くなり、取引量が少ない個店や新規で開所した医療機関・薬局への販売量は制限されているのではないか。

ということが考えられる。

# 在庫の偏在への対応について

## 2. 論 点

- 在庫の偏在について、その状況を把握するためのシステム化（見える化）を検討していくことについて、どのように考えるか。

※システム化（見える化）の課題については、令和5年度補正予算（案）に「医薬品供給情報の報告・収集・整理・分析・提供等に係る体制整備のための調査研究事業」（次頁参照）を盛り込んだところであり、こうした検討も踏まえながら、引き続き検討をしていくこととしてはどうか。

- できる限り偏在を解消するため、製造販売業者、卸売販売業者または医療機関・薬局において、何かできる方策はないか。

施策名: 医薬品供給情報の報告・収集・整理・分析・提供等に係る体制整備のための調査研究事業

① 施策の目的

外部の専門機関に調査・検討を委託し、その結果を踏まえ、医薬品供給の各流通段階における情報の収集・整理・分析・提供を行うための最適な体制や方法が何かを調査・検討する。

② 対策の柱との関係

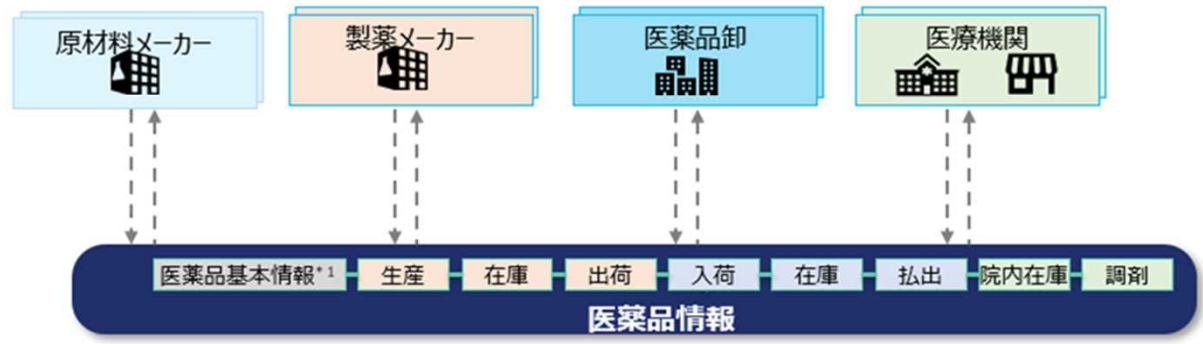
I	II	III	IV	V
				○

③ 施策の概要

医薬品の供給情報は、現在、十分な情報が提供されているとは言えない状況であり、卸売販売業者や医療機関・薬局においては、供給・在庫量情報を把握するための手段がない。そこで、医薬品の供給情報等を把握するための方法などについて、最適なものは何かを、外部の専門機関に調査・検討を委託し、明らかにするものである。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

医薬品供給の各段階における情報の収集・整理・分析・提供等を行う体制の最適化について外部の専門機関に委託して検討を行う。



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

・ 医薬品供給の各流通段階における情報の収集・整理・分析・提供を行うことにより、医薬品の供給不足等リスク発生予測や偏在状況の把握ができるようになるとともに、供給不足が生じたとしても情報を共有することにより、医療現場等の供給不安の拡がりを抑えることができる。